

議会基本条例特別委員会（第28回）要点録

- 1 日 時 平成23年10月17日(月)13:30～14:30
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、蔵本隆文、齋藤重雄、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子
- 3 欠席委員 金藤照明
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容

委員長…11月1日発行の議会基本条例・政治倫理条例パンフレット原稿（別冊議会だより）について事務局から説明を。

事務局…先週末に落札業者に原稿を渡す際、固い内容を柔らかくしてほしい旨の全般的な指示をしています。表紙と裏表紙のみカラーで、表紙に竹喬画伯の絵をとのご意見もありましたが、南一平さんの議会棟の絵を原案としています。

D委員…初めのページ（2ページ程度）に分かりやすい概要がほしい。

E委員…表紙の余白のバランスが不自然に感じられるので、表紙絵の位置を調整する方がよい。

I委員…D委員と同様にまとめがほしい。倫理条例も網掛けなどで読みやすくする工夫があった方がよい。

C委員…概要もほしいが、4ページ増やすことになるのでこのままでよい。

B委員…あとがきの最後の「御支援」は「御協力」とすべき。

G委員…全体に字がもう少し大きい方がよいが、紙面の限りもあり仕方ない。

A委員…これでよい。いかに実践するかが大切。

委員長…表紙のバランスを整える。

（了承）

委員長…裏表紙は「御支援」は「御協力」に変更する。

（了承）

委員長…また、倫理条例の見出しの括弧書き部分を太文字とし、強調できないか。

事務局…主である議会基本条例に対して、政治倫理条例は控えめに編集しました。

委員長…分かりやすさを優先し、括弧書き部分を太文字にする。

（了承）

委員長…また、増やすなら4ページ単位だが、予算的・時間的に難しいと思われる。

講演会のプログラムに概要を掲載する方向で検討したい。なお、9ページの挿絵は不自然に感じるので、議事堂のみの絵でよいのではないか。

全委員…委員長に任せる。

事務局…人物のイラストは中側を向くのが編集の決まりなので、入れるなら修正が必要です。

委員長…議事堂のみとする。

（了承）

委員長…議員への講演会出席依頼（案）について。

役割分担表も併せて送るのか。

事務局…依頼と併せて配付します。

委員長…懇談会への参加の依頼も併せてされたい。

事務局…講演の題名やスケジュールについて最終確認のため先生に連絡を試みていますが、未だできていません。確認でき次第、懇談会の件も併せて依頼します。

委員長…準備品一覧，当日配付するプログラム（次第，先生の略歴等）を次回お示しし，協議したい。

D委員…条例概要のイメージは，私から事務局に提出する。

委員長…「別に定める」事項について。

これまでの協議で，自治基本条例との整合については問題なく，自治基本条例は変えないという意見が大勢であったと思うが，それでよいか。

（了承）

委員長…そのほかに，議長及び副議長，議会報告会，政策討論会等についての別の定めが必要となるが，これはどういう形での取決めが望ましいか。事務局の考えを。

事務局…市の各種法規のうち，条例，規則及び要綱は，すべてオンライン例規集に掲載され公表されます。法令との抵触を避けなければならないような「別に定める」規程は，「要領」という形になるものと考えます。

委員長…「別に定める」事項は「要領」にするという事務局の考え方はどうか

D委員…よい。

H委員…よい。

E委員…よい。

C委員…よい。

G委員…よい。

A委員…申合せ，内規，要領など様々な表題をつけているので，整理が必要。

事務局…笠岡市の他の条例でも，「別に定める」としたものの多くは要領で定めています。

委員長…ほかにも申合せなどがある中で，条例で「別に定める」とした事項は，「要領」にすべきと考えるが，事務局で精査されたい。

C委員…事務局で別に定める「要領」の素案を作って，それを基に協議する方がスムーズに協議できると思う。

委員長…事務局で素案を作成し，それを基に協議することとする。

（了承）

委員長…まず，「議長・副議長について」の要領の素案を用意されたい。

A委員…その他別に定める事項に関連して，反問権に一定のルールが必要と考える。

執行部の方が，情報量で圧倒的に有利だから。

委員長…別に定める事項の3項目を協議した後に協議することとする。

（了承）

C委員…議会基本条例・政治倫理条例は、いつホームページに載るか。

事務局…通常、オンライン例規集に掲載されるのは数箇月後ですが、議会ページに独自に早く載せることもできます。

I委員…自治基本条例はトップページにある。同じ並びでいずれ載せるのがよいと思うが、準備しないうちに載せると照会などへの対応に困るのではないか。

事務局…自治基本条例と並びでの掲載については、執行部との協議を要します。

C委員…自治基本条例とは別なので並びで載せない方がよいと思う。

委員長…まずは議会のトップページから入れるようにされたい。

事務局…パンフレット納品と同時にPDFデータが提供されるので、今しばらくお待ちください。

D委員…縦書きPDFと横書き両方載せればよい。

(了承)

委員長…まだ、元議員の御意見に回答をしていない。10月3日に条例が可決されたこと及び御協力への謝辞を記した議長名の文書を出したい。

(了承)

E委員…元議員へも講演会参加の御案内が要るのでは。

委員長…元議員、各種団体、近隣議会、執行部、新聞各社、笠岡放送へ案内する。先生への確認ができ次第、発送したい。また、案内は広報かさおか、議会だよりで行う。

D委員…講演会の告知は、ホームページのトップと議会のページにあった方がよい。

委員長…それも、先生への確認が取れ次第行う。

(了承)